

## 論文審査の結果の要旨

氏名：趙 在 赫

博士の専攻分野の名称：博士（工学）

論文題名：都市居住の観点から見たソウル市内の考試院の変遷と利用実態に関する研究

審査委員：（主査） 教授 山 中 新太郎

（副査） 教授 佐 藤 慎 也                      教授 田 所 辰之助

教授 岡 田 智 秀

建築計画や地域計画において単身者の都市居住環境の悪化は世界的な問題である。所得格差の進む韓国でもその傾向は顕著で、トイレや食堂も無い4~6㎡の民間賃貸個室で生活する若年単身者が数多く存在することが知られている。こうした個室は、ソウル市内で特に多く見られ、採光や換気が確保されていない部屋も少なくない。これらは考試院（コシウォン）と呼ばれ、韓国では社会問題にもなっている。

一方で、考試院の密集地では、考試院の周囲に賃貸の学習施設（読書室）や月極の食堂（考試食堂）などが並ぶ地区もあり、そこでは考試院の利用者たちが普段着のまま通りや施設を利用している。それはさながら、まち全体がシェアハウスのような様相とも言える。

こうした状況から、申請者は極小の個室群である考試院とそれを取り巻く周辺施設を、都市居住の一つの形態として前向きに捉え、その居住形態の変遷の経緯や利用の実態を解明することで、都市居住のあり方を問い直すことを目指している。

本研究では、具体的に以下の3つの研究課題を設定している。

（研究課題1）考試院の居住機能の変遷と居住施設としての変容を明らかにすること。特に、考試院に関する統計資料の無かった2002年以前の変遷を明らかにし、考試院の登場時期や場所、施設形態や利用状況などの変化を時系列的に考察すること。

（研究課題2）考試院の施設形態や分布を明らかにすることで、ソウル市内の考試院に対して定量的なデータを用いて施設形態を分類すること。そして、考試院密集地における施設形態の分布から密集地の特徴を明らかにすること。

（研究課題3）考試院の利用実態を明らかにし、ソウル市内の考試院密集地における考試院の利用実態を把握すること。考試院の利用目的・滞在時間・行動習慣・生活状況などの実態を調査し、考試院密集地の地域施設と照らし合わせることで、各地域における考試院と周辺施設の関係を考察すること。

これらの研究課題を解明するために、本論文は全6章から構成されている。審査の結果、次のように考えられる。

第1章「序論」では、韓国における単身者用の住居の問題を取り上げ、ソウル市における考試院の現状を述べるとともに、本研究に至った背景と目的について示している。また、本研究の構成および概要を示している。申請者は、考試院に関する既往研究について、考試院の登場時期や変遷の経緯が不明確である点、そして、地域的な観点から施設形態や分布の比較分析が行われていない点、周辺施設を含めた利用者の生活実態の解明が不十分な点を指摘し、本研究の位置付けを明確にしている。

第2章「考試院に関する社会背景と規定の現状」では、考試院に関する用語の定義を行い、考試院に対する法令の変化をまとめている。これまでの考試院の研究では、公的な届出数をもとにした定量的あるいは通時的な分析も十分ではなく、法令との関係において考試院の実態を考察する研究は少なかった。本研究では考試院が2003年に消防法で特定消防対象物として届出の義務が発生したことに着目し、考試院業の登録数の変化と建築法や多衆利用業所法、住宅法などの改正の時期を比較することで、それらに相関性があることを明らかにしている。

第3章「『考試界』掲載広告を対象にした考試院の分布及び利用者の変化と居住機能の変質」では、月刊受験雑誌『考試界』に1966年から2006年まで約40年間に掲載された広告から考試院の所在地及び空間

構成、利用条件や募集対象を分析し、その分布や居住機能の変質を考察している。この独創的なアプローチによって、消防法に基づく登録資料のない2002年以前の考試院について、次のような変遷の一端を明らかにしている。すなわち、①1960年代からソウル市や地方で登場し始め1970年代からソウル市の旧市街地や地方の郊外部を中心に増加し続けたこと、②1980年代から考試院の広告が急増しソウル市内では旧市街地からソウル市全域に拡散したこと、③1980年代から専有の個室や共用空間の仕様などの記載が数多く見られるようになったこと、④1980年代からソウル市内では周辺食堂と提携する仕組みで施設内に食堂を設けない考試院が増えたこと、⑤1990年代から考試院の募集対象が「考生」から「単身者」に広まっていたことなどである。これらは客観的な史料に基づく本研究の独自の成果であり、考試院の変遷を解明するための新たな知見として高く評価できる。

第4章「ソウル市内の考試院密集地における考試院の分布と施設形態」では、市内で考試院業の登録件数と増加率の高い6つの行政区域を考試院密集地とし、考試院業登録情報と建築物登記情報を照合して、地区ごとの施設形態の分析やGISを用いた地理的な分布状況の解析を行っている。これによって、地区によって専用施設と併用施設の比率や延べ床面積の傾向が異なっていたり、密集地区内での施設の分布の仕方にも違いがあったりすることを示している。これまでの研究が、特定の地区だけを対象とし、施設形態や施設分布の定性的な記述にとどまっていたことに対して、本研究では公開資料に基づいて定量的かつ網羅的に施設形態や施設分布の特徴を明らかにしている点は、工学的に重要な成果であると認められる。

第5章「考試院密集地における利用実態」では、ソウル市内の6つの考試院密集地に対して、考試院の管理者と利用者への聴き取り調査及び居住関連施設の実測調査を通じて利用実態を分析している。これらの調査は、第3章や第4章で得られた統計的な分析を現地で裏付けるものでもあり、利用者の生活実態を把握するためには必要な研究プロセスである。その結果、考試院の居住者は共通して主に睡眠のためだけに個室を利用しており、必要に合わせて周辺施設を利用しながら日常生活を過ごしていることを明らかにしている。その一方で、地区によって利用者の属性や周辺施設の連携が異なることを指摘し、考試院密集地の利用実態に対して、考試生の利用者が多く、考試食堂や読書室など考試院と連携している周辺施設によって積極的に居住機能を補完している居住形式（周辺施設連携型）、大学生や留学生の利用者が多く、大学施設の附属施設として機能している居住形式（大学施設活用型）、労働者の利用者が多く、周辺施設との連携がみられない居住形式（独立分離型）の3つの居住形式に分類できることを示している。現代の考試院は多様化が進み、その実態がますます把握しづらくなっているが、申請者は現地調査によって変容している考試院の実態を捉え、周辺施設との関連によって居住形式を類型化することに成功しており、その成果は今後の考試院研究に対して示唆を与えるものであると認められる。

第6章「結章」では、各章における考察の結果をまとめ、研究の目的として取り上げた3つの研究課題の考察を踏まえて、都市居住の受け皿として考試院のあり方や課題を示している。その中で、3つの居住形式が、第3章で示した考試院の歴史的な変遷の違いや、第4章で示した考試院の分布や施設形態の違いと関連性を持つことを指摘し、それぞれの類型ごとに、法令変更による建て替えの難しさや周辺施設との連記維持の難しさ、大学の状況による影響の大きさや大学施設との連携の必要性、考試院以外の周辺施設の脆弱さと利用者の孤立など、都市居住の観点から見た各地区の留意すべき課題を明らかにしている。最後に、研究課題1～3に対して各章で明らかになった点を整理している。

以上のように、本研究は建築学の学術領域に求められる研究方法を採用し、研究結果の書類や分析・考察が適切かつ十分に示されているものであると認められる。劣悪な居住環境として知られるソウル市内の考試院を都市居住の一形態と捉え、周辺施設を含めた利用実態を解明するという本研究は、地域計画や建築計画の分野において学術的に有用なものであり、社会的な意義を有するものである。世界的に単身・低所得者の都市居住環境の改善が求められる中で、今後さらなる研究の進展が期待されるものである。

これらのことは、本論文の提出者が自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するに必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を有していることを示すものである。

よって本論文は、博士（工学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

令和3年2月18日